

大和高田市地域公共交通活性化協議会 議事録

① 議名	第23回大和高田市地域公共交通活性化協議会
② 開催日時	令和4年3月28日(月) 14:00～
③ 開催場所	大和高田市役所3階 庁議室
④ 議題	(議事事項) (1) 大和高田市地域公共交通計画について (2) その他
⑤ 出席委員	別紙
⑥ 事務局	地域振興部まち振興課 奥課長補佐・上嶋

協議経過および協議内容	
(事務局)	<p>定刻となりましたので、ただ今から「第23回大和高田市地域公共交通活性化協議会」を開催いたします。</p> <p>本日は、皆様方には公私何かとお忙しい中、ご出席を賜り誠にありがとうございます。</p> <p>第21回の協議会におきまして、コミュニティバス「きぼう号」の一部路線変更、第22回協議会は、大和高田市地域公共交通計画(案)を书面開催にて委員の皆様にご承認いただきました。</p> <p>本日は、大和高田市地域公共交通計画の修正案などの案件を提案させていただいておりますので、ご協議よろしく申し上げます。</p> <p>それでは、本協議会会長の、谷河副市長よりご挨拶申し上げます。</p>
(会長)	<p>改めまして、こんにちは。ただ今ご紹介に預かりました副市長の谷河でございます。委員の皆様方には、年度末のお忙しい中、本市の地域公共交通活性化協議会にご出席いただきありがとうございます。</p> <p>今年度策定予定であります「大和高田市地域公共交通計画」策定にかかるご審議も今回が最終となります。これまで、委員の皆様におかれましてはお忙しい中、会議や書面での協議により、たくさんのご意見を頂きまして誠にありがとうございます。</p> <p>計画を作成するにあたり、これまで頂いたご意見を反映しながら計画の策定に努めてまいりました。本日の協議会では、計画案の概要の説明とパブリックコメントで頂いたご意見に対する回答のご協議、および前回の第22回活性化協議会書面決議にて委員の皆様からいただいたご意見を反映し、ご承認いただきました計画素案からの変更内容の説明をさせていただきます。</p> <p>本市の計画策定のための貴重なご意見をいただきます場となるようお願い申し上げます。簡単ではございますが、挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願い申し上げます。</p>

協議経過および協議内容	
(事務局)	<p>ありがとうございました。本日は、13名、過半数の委員の皆様にご出席いただいているため、本協議会規約（第9条第2項）により、会議が成立しておりますことをご報告申し上げます。</p> <p>それでは議事に入る前にお手元に配布しております資料の確認をお願いします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本日の次第 ・ 協議会出席者名簿 ・ 大和高田市地域公共交通計画（案） ・ 資料1 大和高田市地域公共交通計画（案）概要 ・ 資料2 パブリックコメント結果 ・ 資料3 計画素案からの変更内容 ・ 大和高田市地域公共交通活性化協議会規約 <p>以上を配布しております。配布もれ等ございませんか。</p> <p>それでは、議事に入ります。</p> <p>協議会規約（第9条第1項）に基づき、谷河会長より「会議の運営等」における議長の指名となっております。議長につきましては、前回、大和高田市地域振興部長 下村委員を議長に指名していただいております。</p> <p>それでは、ここから議事の運営は、当会議の議長であります下村委員をお願いいたします。</p>
(議長)	<p>会長より議長の指名を受けました、大和高田市地域振興部 下村でございます。本日は審議が円滑に進みますようご協力よろしく願いいたします。</p> <p>それでは、会議次第に従いまして進めさせていただきます。議事(1) 大和高田市地域公共交通計画について、最初に計画の概要の説明を、株式会社エイテック様よりご説明させていただきます。</p>
(委託事業者)	<p>議事（1）について説明</p>
(議長)	<p>ただいまのエイテック様からの説明について、何かご意見、ご質問等ございませんか。</p>
(委員)	<p>策定していただいた地域公共交通計画につきましては最終的に国土交通省と総務省に送付していただくのですが、今後の国庫補助につきましては、地域公共交通計画が策定されていることが条件となっております。最終的に本省の方で内容を確認いたしまして、もしその段階で本計画の内容の趣旨を損なわない程度の修正等がありましたら、国と事務局との調整事項にさせていただければと思います。</p>

協議経過および協議内容	
	ます。
(議 長)	<p>ありがとうございました。この地域公共交通計画（案）につきまして、計画の内容の趣旨を損なわない程度の修正等があった場合は、国と事務局との調整とさせていただくということによろしいでしょうか。もし大きな変更があれば急遽、協議会を開催させていただく場合もございますが、国と事務局で調整できる修正であれば、この場をもってご承認ということによろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし の声)</p>
(議 長)	他にご意見、ご質問等はございませんか。
(委 員)	<p>計画（案）の 8 ページに記載の奈良県公共交通基本計画の部分についてなのですが、3 月 25 日の奈良県議会におきまして奈良県公共交通基本計画の改定をしています。令和 4 年 3 月付で計画が変わっておりますので、もしかするとその修正を載せていただくことになるかもしれませんので、その際は事務局と調整させていただく可能性がございますのでご了承いただければと思います。</p>
(議 長)	他にご意見、ご質問等はございませんか。
(委 員)	<p>資料 1 の 8 ページに記載の、「2-1 公共交通カバー率」において、令和 2 年度以上を目標値とされているんですけども、令和元年からコロナの関係で使用率が落ちているということで、落ちている数値を目標とされているという認識で良いでしょうか。</p>
(委託事業者)	<p>公共交通カバー率につきましては、利用に関わるものではなく、資料 1 の 3 ページにあります公共交通利用圏域やバス停勢圏に相当するものであると認識しております。そのため、今後路線やサービスの改善によって公共交通カバー率を高めていくという意味で書かせていただいております。利用に関しましては資料 1 の 8 ページの「1-1 市内の公共交通の 1 日平均利用者数」で目標を定めています。こちらは令和元年、令和 2 年と利用者が減っている状況もありましたので、コロナ禍前の平成 30 年の実績を目標として定めています。</p>
(議 長)	それでは次に、パブリックコメントでの意見に対する回答について事務局からの説明をお願いします。

協議経過および協議内容	
(事務局)	パブリックコメントでの意見に対する回答について説明
(議長)	ただいまの事務局からの説明について、ご意見、ご質問、ご回答等がございましたらよろしく申し上げます。
(委員)	No.9にてご意見をいただいているようなのですが、これは今すぐにご回答ができないものになります。といいますのも、基本的に青色ライトをつけるというのは自殺防止のための施策として行っているため、それにより青色ライトに置き換えていっておりますので、白色ライトと青色ライトが所定の形になっているのか、青色ライトだけが所定としているのかが今判断できないからです。そのため、この件につきましては持ち帰らせていただき、設備の部署に聞かせていただいて、切れているのであれば対応させていただきますし、青色ライトに置き換わっているのであれば、その事実を市にお伝えさせていただいたらよろしいでしょうか。
(事務局)	この件につきまして、先日、JR 王寺駅にご連絡をさせていただいております。その際、JR 王寺駅から令和4年度が始まれば対応させていただく旨の回答をいただいております。いただいた回答内容を記載すべきか判断できないため、今回のような記載をさせていただきました。
(委員)	JR 王寺駅鉄道部にこちらから確認させていただきます。ご回答内容も記載のとおりで良いのかということも確認の上、市にご連絡させていただきます。 また、No.16についてですが、仮にJRのことを言っておられるのであればJRの方に窓口等がございますので、そちらにご意見をいただければと思います。
(議長)	他にご意見、ご質問等はございませんか。
(委員)	No.16ですが、もしバスのことであれば、どこの路線を指しているかが不明であるため正確にお答えできないのですが、我々も毎日データを取っているわけではないのですが、現場からの声やICカードの利用実績を踏まえてお客様の動向を把握しているつもりです。ただ、当然100%把握できているとは言えませんので、もし満員で乗れないということがあれば、直接奈良交通の方にお申し出いただければ検討させていただきますとご回答させていただきます。また、No.15については、基本的に市で記載いただいている内容で結構ですが、乗客が2~3倍入る大型バスにしてほしいとい

協議経過および協議内容	
	う点について、お客様の利用動向と大きなバスが物理的に走れるかどうかに関係してまいりますので、それらの面も踏まえて検討するとしていただければと思います。
(議 長)	他にご意見、ご質問等はございませんか。
(委 員)	県管理道路の件に関しまして、No. 10 と No. 12 になると思います。回答は記載のとおりで問題ないと思います。No. 10 の中身については、現場の状況が今どういうことになっているのかということを確認してから対応させていただきたいと思います。No. 12 の歩道橋の件につきましては、必要であれば市と協議させていただきたいと思います。
(議 長)	他にご意見、ご質問等はございませんか。
	それでは次に、計画素案からの変更内容について事務局からの説明をお願いします。
(事務局)	計画素案からの変更内容について説明
(議 長)	ただいまの事務局からの説明について、ご意見、ご質問等がございましたらよろしくをお願いします。
	それでは、議事（1）大和高田市地域公共交通計画について、ご承認をいただきたいと思いますと思いますが、よろしいですか。
	（異議なし の声）
	それでは次に、議事（2）その他について、事務局より説明願います。
(事務局)	議事（2）について説明
(議 長)	ただいまの事務局からの説明について、ご意見、ご質問等がございましたらよろしくをお願いします。
	デジタルサイネージはバスの運転手の後ろ側で表示をするものになります。バスロケーションシステムについては、バスをお待ちの市民の皆様がバスの位置情報がわかるようなシステムを奈良交通様と連携して導入させていただこうと思っています。市民の皆様が

協議経過および協議内容	
(委員)	<p>コミュニティバス「きぼう号」をより良く快適に利用していただくためのシステムであると考えておりました、3月議会で予算をいただきましたのでご報告させていただきます。</p> <p>ご紹介なのですが、バスロケーションシステムについては弊社の路線バスや他の市町様のコミュニティバスの一部について、すでに導入されているところもあります。弊社の「奈良バスナビweb」というサイトにおいて、バスの今現在の動きを見ることができますので、機会がありましたら一度サイトにアクセスしていただいでご覧いただけたらと思います。</p>
(議長)	<p>他にご意見、ご質問等はございませんか。</p> <p>それでは、本日提案いたしました全議案につきまして、ご承認いただき、円滑な議事運営にもご協力、誠にありがとうございました。</p>
(事務局)	<p>それでは、これを持ちまして、「第23回大和高田市地域公共交通活性化協議会」を終了させていただきます。</p> <p>本日は、ありがとうございました。</p>